

城陽市立東城陽中学校

気象警報・気象特別警報発表時の対応について

気象警報発表 気象特別警報発表 〈城陽市〉		
登 校 前	①自宅待機	午前7時 現在において、いずれかの気象警報発表があった場合は登校しないこと。(ただし、午前7時以降、始業時までに気象警報が発表されたときもこれに準ずる。)
	②登校	午前10時までに 、すべての気象警報が解除になった場合は、速やかに登校すること。
	③臨時休校	ア 午前7時 現在において、気象特別警報発表があった場合は、その後の気象警報・気象特別警報の発表・解除に拘わらず臨時休校とする。(ただし、午前7時以降、始業時までに気象特別警報が発表されたときもこれに準ずる。) イ 午前10時 現在で、まだいずれかの気象警報が発表されている場合は臨時休校とし、その後警報が解除されても登校しないこと。
登 校 後	④学校待機 ⑤下校	ア 状況に応じた措置をとる。 イ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団で下校する。 